**＊＊＊＊　「児童館」及び「放課後児童クラブ」利用案内一覧　＊＊＊＊**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **児童館（自由来館）** | **放課後児童クラブ** |
| **児童館と放課後児童クラブの違い** | **児童館とは・・**  児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童の遊びおよび生活の援助と地域における子育て支援を行い、こどもを心身ともに健やかに育成することを目的とした施設です。 | **放課後児童クラブとは・・**  児童福祉法に基づき、放課後、保護者に代わり小学生の児童に適切な遊びと生活の場を与え、安全を確保し、児童の健全な育成を図る。 |
| **対象及び**  **開館日** | **（対　象）児童（０歳～１８歳）**  ※ただし、幼稚園年中組以下のお子さま、重度障がいをもつお子さまについては、保護者同伴でご利用下さい。  **（開館日）月曜日～土曜日**  **（開館時間）午前１０時～午後６時** | **（対　象）**  **市内在住の小学生**で、保護者の就労、疾病、その他の理由により昼間家庭において適切な保護を受けることができない児童。  **（定　員）１８名**  　※発達支援を要する児童（若干名）受け入れ有  **（利用時間）**   1. **月曜日～金曜日**   **→小学校の下校時～午後６時３０分**   1. **土曜日、夏休み等の長期休業日、**   **学校休業日**  **→午前８時３０分～午後６時３０分** |
| **利用料金** | **無　料** | （保護者負担金）  **月額：児童一人につき　6,000円** |
| **利用方法** | **随時受付**  ※利用する際には、必要時に保護者の方へ連絡ができるように、「児童館利用者登録届」を提出の上、利用登録カードを発行しています。 | **毎年１１月頃に受付期間を設けて、審査の上、入会が決定します。**  ※実施期間は１年間（４月～翌年３月）で、毎年度申込みが必要です。 |
| **学習について** | 図書室にて、自主学習ができます。 | 学習タイムがあり、児童クラブ担当が宿題の促しを行います。  ※児童の下校時間が遅くなった場合、家庭での対応となります。 |
| **児童の来館**  **及び退館に**  **ついて** | **自由来館、自由退館**  ※利用時の来館、退館時間は、家庭で十分に話し合って、ご利用下さい。 | **保護者による送迎**  ※児童クラブ担当が出席をとり、所在確認を行います。  ※一度来館した児童に関しては、お迎えがあるまでは外出することはできません。 |

* １階の保育所は午前７時半より開所していますが、児童館(自由来館児童)は午前１０時より開館となります。開館前からの1階における児童の待機は安全面に配慮し、開館時間に合わせて来館をお願いします。（塀に上ったり乗り物に乗ったりと保育所の送迎時間と重なり、危険な場面に遭遇する事もあります。）

尚、開館時間におきましても、１階部分は児童厚生員の目が行き届かない為、ご家庭のほうでも安全指導をお願いします。

* 送迎については、児童の安全面を考慮し、保護者と児童の待ち合わせは、児童館内をご利用下さい。その際は、ご家庭にて送迎時間を約束し、利用するようお願いします。
* 病気や伝染病で学校を欠席した時は来所できません。

尚、伝染病等による学級・学年閉鎖の場合においても、拡大感染防止の為、利用できません。